

# キャリアコンサルティング技能検定2級・実技試験対策講座 及び個人レッスン受講約款

2017年4月28日作成

本約款は、AGヒューマンサービス株式会社（以下「甲」という）が実施するキャリアコンサルティング技能検定2級・実技試験対策講座及び個人レッスン（以下「講座」という）に適用される条件を定めたものです。受講希望者（以下「乙」という）は、本約款に同意したうえで受講の申込みを行ったものとみなします。

## 第1条 受講契約の成立

受講契約は、以下の①から④の手続きが完了し、甲が乙に受講案内書を送信した日をもって成立するものとします。

- ① 乙が甲のHPより講座受講申込みフォームに必要事項を記入し、送信します。
- ② 甲が乙に講座受講料、支払い期日および指定銀行口座を記載した請求書をEメールに添付する形式で3営業日以内に送信します。（乙が請求書原本を必要とする場合は、原則、開講初日に手交します。領収書を必要とする場合も同様とします。）
- ③ 乙は、甲の発行する請求書にもとづき講座受講料の全額（分納は認められない）を指定銀行口座に振込みます。指定銀行口座への振込み手数料は、乙の負担とします。
- ④ 甲は、講座受講料の全額が指定銀行口座へ振込まれたことを確認次第、乙に対して受講案内書を3営業日以内にEメールに添付する形式で送信します。

## 第2条 講座の実施

甲は、受講案内書に記載した日時に講座を実施します。ただし、自然災害などやむを得ない事情がある場合には、日時等を変更または代替措置を講ずるものとします。

### 第3条 受講の条件

乙が心の疾病で治療中等の場合は、必ず甲と主治医に相談し、書面による主治医の許可（診断書等）および講座受講に関する同意書を提出するものとします。

### 第4条 受講契約の解除

1. 受講契約の解除は、書面またはEメールにより行うものとします。
2. 開講前に受講契約を解除する場合には、以下の基準を適用します。
  - ① 開講初日から起算して1週間前の当日（当日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の営業日）までの申し出については、乙の支払った受講料より事務取扱手数料（振込み手数料を含む）として2,000円を控除した金額を返還します。
  - ② 開講初日から起算しての1週間前の当日を超過し、開講日の前日（開講日の前日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の営業日）までの申し出については、乙の支払った受講料より講座開講の経費（受講料の15%相当分）を控除し、併せて事務取扱手数料（振込み手数料を含む）2,000円を差し引いた金額を返還します。
3. 開講初日以降は、以下の場合を除き乙から受講契約の解除はできません。この場合の返金等の取り扱いは、所定の基準によるものとします。
  - ① 乙が事故または重大な心身の疾病によりそれ以降の受講が不可能になり、かつ医師の診断書が提出された場合。
  - ② 乙が死亡した場合。
4. 甲は、次の各号の1に該当するときは、受講契約を解除することができます。この場合、講座受講料は返金しません。
  - ① 乙が犯罪行為、反社会的行為または著しく公序良俗に反する行為をした場合。
  - ② 乙が受講中に講師、実技指導者等の指示に従わず、または講座の進行に支障を及ぼすなど、乙の受講が適切でないと甲が判断した場合。

## 第5条 講座日程の変更

1. 乙が、受講契約成立後日程が確定している「個別カウンセリング」、「面接試験対策総仕上げ」、「受講前カウンセリング」および「個人レッスン」の日程変更を希望の場合には、その実施予定日の前日（前日が土日祝日、または弊社の臨時休業日の場合には、その前の営業日）の正午までに、受講案内書に記載された連絡先に連絡するものとし、甲は、1回に限り日程の変更を無料で受付けるものとします。
2. 乙による日程変更が2回以上に及ぶ場合、甲は、変更1回毎に事務取扱手数料として2,000円を請求します。
3. 「個別カウンセリング」、「面接試験対策総仕上げ」、「受講前カウンセリング」および「個人レッスン」以外の講座については、乙の個人的な理由による日程変更、講座振替、代替開催および補講は行いません。

## 第6条 著作権

1. 講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。乙は、配布するテキスト、レジュメおよびその他一切の教材の複写複製または他での使用はできません。乙は、私的な目的であっても、内容多少によらずSNS、ブログ等インターネット上の媒体への内容の掲載もできません。
2. 乙は、原則として講座内容を録画録音することはできません。但し、面接対策講座において、乙自らが行うロールプレイの内容については、特別に講師およびロールプレイの相手の許可（口頭による許可を含む）を得た場合であって、乙の自己学習目的に限り録画録音を認めるものとする。録画録音に関して、特別に講師およびロールプレイの相手の許可を得た場合であっても、それを複写複製または他で使用することはできません。また、インターネット上へのアップロードもできません。
3. 乙は、講座の具体的な内容をインターネットや出版物等を通じ公表することはできません。

## 第7条 免責事項

甲の責めに帰さない事故ならびに講座を実施する施設内において生じた盗難および紛失などについては、甲は責任を負いません。

## 第8条 情報保護

1. 甲は、本講座に関連して収集した情報については、個人情報保護法を遵守し、適切に取り扱います。
2. 乙は、本講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示できません。

## 第9条 通知

乙は、住所、氏名、Eメールアドレスを変更したときは、遅滞なくその旨を書面により甲に連絡しなければなりません。変更の通知がない場合には、甲は乙に送付すべき郵便物および送信すべきEメールは、受講申込みフォームに記載された乙の住所およびEメールアドレス宛に発送・発信すれば足り、その郵便物およびEメールは通常到達すべき時に到達したものとみなします。乙に発送された郵便物が乙の不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に乙に到達したものとみなします。

## 第10条 責任の制限

講座に関連する乙の損害賠償請求に対する甲の損害賠償責任は、講座受講料を上限とします。

## 第11条 管轄裁判所

本契約に関して問題が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

AGヒューマンサービス株式会社

代表取締役 中里 文子